

持続可能な環境都市・新宿を目指して

第二次環境基本計画を策定しました



区外3か所の「新宿の森」では森林保全などの環境学習を実施

5つの基本目標

- 区を取り巻くさまざまな環境の保全や改善に関する取り組みを総合的かつ計画的に進めるため、平成25年度～34年度を計画期間として策定しました。
- 策定に当たっては、パブリック・コメント(意見公募)を実施し、お寄せいただいたご意見を参考にしました。
- 計画の全文、お寄せいただいたご意見(140件)と区の考え方は、環境対策課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・環境学習情報センター(西新宿2-11-4・特別出張所・区立図書館等で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます)。

3つの重点的な取り組み

- 主体的な環境活動とネットワーク化の促進
 - 身近な活動促進
 - 自然の中での活動促進
 - 地域の特色ある活動促進
- 環境学習の推進
 - 区民・事業者・区の協働による環境学習の推進
 - 学校における環境教育の推進
 - 環境学習の拠点の充実
- スマートコミュニティの形成
 - エネルギー使用状況の見える化とマネジメント
 - エネルギー利用の高度化の促進
 - 物流システムの効率化の検討
 - 創エネ(太陽光発電などでエネルギーを創り出すこと)の推進

計画の概要

地域資源を生かし、区民・事業者・区が一体となつてつくる「持続可能な環境都市・新宿」の実現に向けて、「参加と協働の促進」と「グリーン経済の推進」の2つを横断的な観点とし、次の5つの基本目標、3つの重点的な取り組みを推進します。

お寄せいただいた

ご意見の一部を紹介します

- 原子力発電所や放射能について具体的に記載してほしい。
- 【区の考え方】「区」の環境に関連する社会的動向」を記載した項目の中に、東日本大震災に伴う影響を新たに加えました。
- 3Rは、継続して取り組むべき重

一般廃棄物処理基本計画を

ごみ半減 リサイクル倍増を目指して

改定しました

平成20年度～29年度の10年間を計画期間として策定した、区の清掃・リサイクル事業の基本的事項を定める「一般廃棄物処理基本計画」の後期5年間(平成25年度～29年度)を改定しました。

具体的に取り組む施策

- ごみ発生抑制でスリムな社会に
 - ごみの発生抑制の推進
 - ごみの発生抑制のための区民・事業者・行政の連携
 - 不用品再使用の促進
 - 新宿リサイクル活動センターの充実
 - ごみの発生抑制方法の検討
- 資源回収の拡充で循環する社会に
 - 資源集団回収の充実
 - 現行の資源回収の徹底
 - 新たな資源回収方法の検討
 - 適正なごみ処理を行う社会に
 - ごみの適正な分別の徹底
 - 不法投棄等への対応
 - 作業の効率化と適切な費用負担
 - 事業者等への指導
- 東京二十三区清掃一部事務組合との協力
- 区民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たす社会に
 - 区民の役割：生活スタイルの見直し、資源・ごみの適正な排出
 - 事業者の役割：ごみの発生抑制を考えた商品の生産・販売、ごみの減量・資源化の推進
 - 区の役割：拡大生産者責任(廃棄された製品の処理・リサイクルの責任も生産者が負う)の考え方に基づく国や事業者への働きかけ、普及啓発

計画の概要

平成20年度に策定した計画の基本的な考え方や「ごみ半減、リサイクル倍増」という目標を継承するとともに、社会経済状況の変化等を考慮して、具体的に取り組む施策を見直しました。

基本的な考え方

ごみの発生自体を抑え資源循環型社会を目指す

環境への負荷を抑え効率的に事業を実施する

みんなで取り組むチャレンジ目標「ごみ半減、リサイクル倍増」

- ★区が収集する区民1人1日当たりのごみ量を、平成29年度までに17年度の半分に
 - 17年度(基準値) 865g
 - ↓ **50%減** (23年度の収集量は659g)
 - 29年度目標 433g

◎生ごみを減量

家庭から出る「燃やすごみ」の約35%は生ごみで、生ごみの約80%が水分です。生ごみを出す前に乾燥させたり水分を絞ることで、ごみを減量できるだけでなく、生ごみの臭いも減らせます。

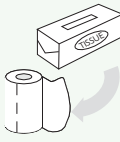


- ★資源化率(※)を、平成29年度までに17年度の2倍に
 - 17年度(基準値) 17.4%
 - ↓ **2倍** (23年度の資源化率は21.1%)
 - 29年度目標 35%

※ 資源化率 = $\frac{\text{資源回収量}}{\text{区収集ごみ量} + \text{資源回収量}}$

◎資源とごみを正しく分別

例えば「ティッシュペーパーの空き箱」は資源です。ビニール部分を取って、資源として出してください。正しく分別することで資源化率は上がります。



休日納税相談

特別区民税・都民税を滞納している方は相談を

滞納している方には、督促状や催告書をお送りしています。必ず指定期限までに納めてください。期限を過ぎて納付も連絡もない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。

一括納付が困難な方は、この機会に相談においでください。

同時に納付も受け付けます。区役所の開庁日や休日の相談に



くらしを守る「消費生活展」

参加団体を募集

団体の活動成果を発表する場として、隔年で開催しています。

【開催日】12月13日(金)・14日(土)

【会場】新宿駅西口広場イベントコーナー

【対象】区内を主な活動場所として「消費者」「食」「健康」「環境」の分野を調査・研究し、パネル等で発表できる団体、5団体程度(開催まで4～5回の実行委員会に参加)

【申込み】所定の申込書等を、4月30日(火)までに新宿消費生活センター(〒160-0022 新宿5-18-21、第2分庁舎3階) ☎(5273)3834へ郵送(必着)またはお持ちください。

申込書は同センターで配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

区シルバー人材センター

新規会員の募集

センターの会員になって就業を希望する方は、説明会にご参加ください。終了後に入会申し込みを受け付けます(説明会に出席しないと会員登録はできません)。

※フリーマーケットの出店者を募集しています(1区画500円)。電話で同委員会へお申し込みください。

おいでにならない方は、催告書等に記載の電話番号に必ずご連絡ください。

【日時】4月14日(日)午前9時～午後4時30分

【会場】問合せ「税務課納税係」(本庁舎6階) ☎(5273)4508・4509・4538へ。

※当日は区役所本庁舎夜間通用口(建物裏側地下1階)をご利用ください。車いすをご使用の方は、事前にご連絡ください。

※新宿区納税催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。

きません)。入会した方には後日、接遇研修を受けていただきます。

【説明会日時】4月9日(火)・16日(火)・5月14日(火)・21日(火)、いずれも午前9時30分から

【対象】区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方

【持ち物】▼顔写真(縦3cm×横2.5cm)2枚、▼郵便局(ゆうちょ銀行)の通帳(就業に対する配分金の振り込み用)、▼住所が分かるもの(健康保険証・運転免許証等)、▼年会費2千円

【会場・申込み】電話で同センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場しごと棟) ☎(3209)3181へ。

みどりリサイクルフェア

【日時】4月29日(祝)午前10時～午後2時

【会場】西新宿中学校校庭(西新宿8-2-44)。雨天の場合は体育館で実施

【内容】フリーマーケット・草木市・包丁研ぎ・緑日遊びほか

【主催】問合せ「柏木地区青少年育成委員会・佐藤」 ☎(3371)3225へ。

※フリーマーケットの出店者を募集しています(1区画500円)。電話で同委員会へお申し込みください。